

POINT 2 ▶ 解決に向けた健康施策

健康施策の実施にあたっては、①ハイリスク者への健康指導と改善支援②一人ひとりの健康課題の評価と健康づくり支援③集団での健康づくり④健康的な職場環境の形成——の4方向からアプローチしています。

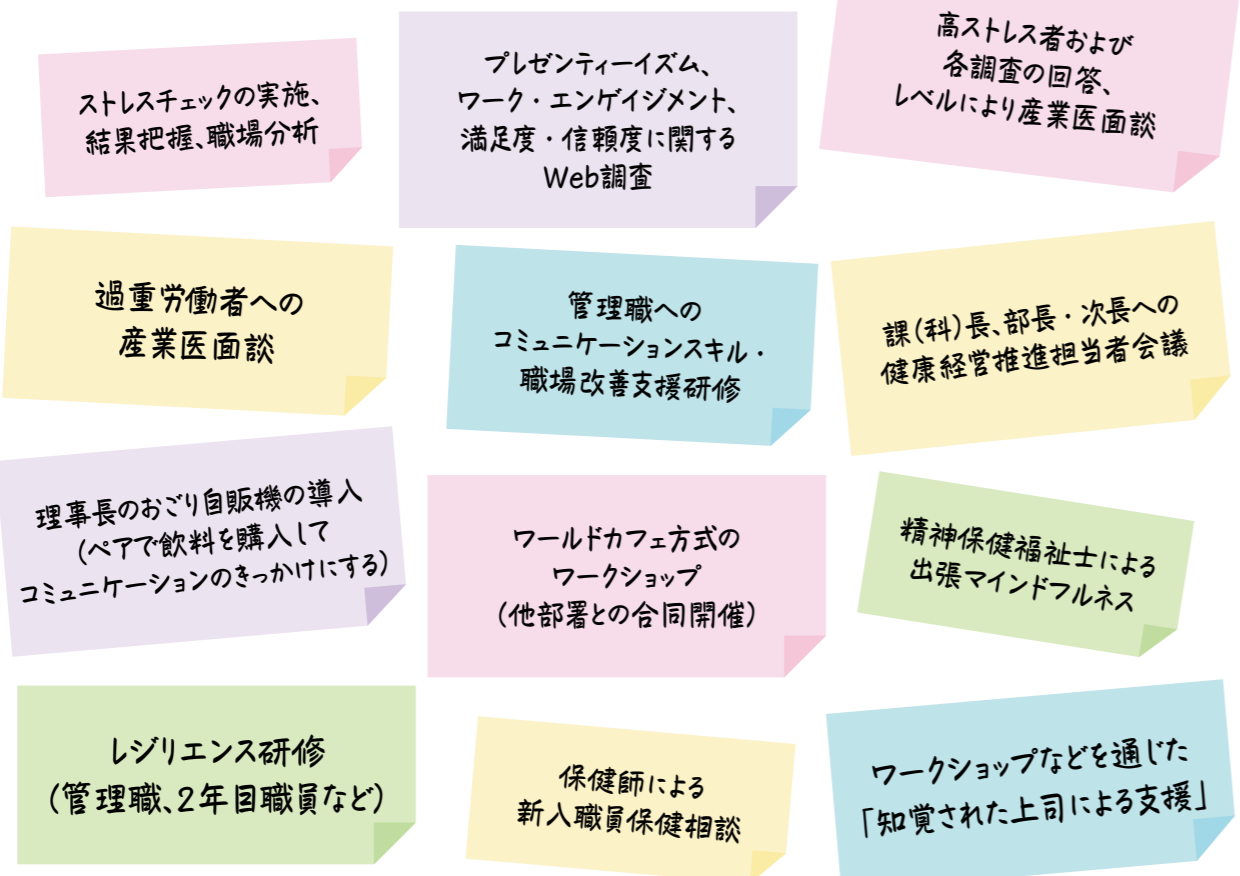
健康経営推進計画第1期（2020年12月～2023年11月）では、取り組みへの参加率が年々上昇し、ヘルス

※3 各種データや健康情報から自分自身の健康状態を正しく理解し、主体的に健康維持のための行動を取れること

リテラシー^{※3}尺度調査の平均点も上昇傾向となりました。一方、プレゼンティーズム状態にある方の割合は目標に届かなかったため、取り組みのさらなる充実が求められています。

こうした状況を踏まえ、現在、図2のような健康施策を実施中です。

図2 メンタルヘルス対策として実施する健康施策



POINT 3 ▶ これからの取り組み

職員への取り組みとして、ストレスチェックの積極的な受検と、その結果をセルフケアに活用していただけるよう、より一層サポートしていきます。

プレゼンティーズム対策として重点的に取り組むのは、ハイリスク者や自覚症状のある方への個別面談です。困りごとの対処法を提案したり、必要に応じて受診勧奨などを行っていきます。

集団への取り組みとしては、筋骨格系や眼の不調を予防できるよう情報提供に努めます。また、上司から

中間管理職への支援を含め、よりよい職場環境づくりの形成に力を入れていきます。

さらに、プレゼンティーズム測定やワーク・エンゲイジメント測定、会社満足度や信頼度等の調査を継続的に実施し、効果確認評価を行うことにより、信頼してもらえる職場環境づくり、活気ある職場づくりをめざしていきます。

次号からはそれぞれの施策の内容を具体的にご紹介します。

*「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



本会の取り組みを紹介します

第7回

メンタルヘルス対策（その1）

本会は、スタッフの心身の健康を重要な経営基盤と位置づけ、さまざまな施策を実施しています。
健康経営推進計画で設定した第1期（2020年12月～2023年11月）が終わり、第2期（2023年12月～2026年11月）がスタートしました。
今号から、重点施策の一つである「メンタルヘルス対策」の取り組みをご紹介します。

重点施策「メンタルヘルス対策」

POINT 1 ▶ 解決したい経営課題は、不健康や疾病による生産性低下

本会の健康経営®*では、4つの重点施策——「メンタルヘルス対策」「生活習慣病対策」「喫煙者ゼロ」「女性の健康管理」を中心に施策を展開しています。

このうちメンタルヘルス対策では、図1の目標を掲げ、「取り組みの強化による不健康や疾病による生産性低下の防止」に取り組んでいます。

図1 課題解決に向けた目標指標

● 高ストレス者の割合	10%未満
● 健康リスク値	90未満
● アブゼンティーズム ^{※1} 、長期欠勤・休職者の割合	0
● プレゼンティーズム ^{※2} の異常なしの割合	60%以上
● 3年未満の離職者の割合	10%未満

※1 健康問題による欠勤
※2 健康問題による出勤時の生産性低下

